

地理歴史科の必履修科目「地理総合」への期待と課題

— 探究的な学習の基礎としての「地理総合」 —

地理歴史科（地理） 菊池 美千世

1 はじめに

2018年3月に告示され2022年度から実施される高等学校学習指導要領の地理歴史科と公民科において、「地理総合」、「歴史総合」と「公共」がそれぞれ標準単位数2単位の必履修科目として新設される。世界史未履修問題や選挙年齢引き下げを契機として、社会科系教育のあり方をめぐる議論が展開された結果、今回の学習指導要領の改訂で大幅な科目構成の見直しが実施され、これらの科目が設置されることとなった（松尾、2019）。¹

高等学校において生徒が必履修科目として地理を学ぶのは、約50年ぶりのこととなる。本稿では、学習指導要領における地理の位置付けの変遷を踏まえた上で、2014年から5年間の指定を受け実施してきたスーパーグローバルハイスクール（以下、SGH）としての実践から見えてきたことをまじえ、新学習指導要領における必履修科目「地理総合」への期待と課題をまとめてみたい。

2 学習指導要領における地理の位置付けの変遷

1947年の学習指導要領において、高等学校社会科では第10学年（高等学校1年次）に「一般社会」（175時間：5単位）が必履修科目として置かれ、人文地理、西洋史、東洋史、時事問題（各5単位）は選択科目として設置された。1960年告示（1963年度実施）の学習指導要領では、「倫理・社会」（標準単位数：2単位）、「政治・経済」（2単位）、「日本史」（3単位）が必履修であり、さらに「世界史A」（3単位）と「世界史B」（4単位）および「地理A」（3単位）と「地理B」（4単位）がそれぞれ選択必修として置かれており、地理は事実上の必履修であった。しかし、1970年告示（1973年度実施）の学習指導要領においては、「倫理・社会」（2単位）と「政治・経済」（2単位）が必履修科目とされた一方、地理・歴史の科目については、「日本史」（3単位）、「世界史」（3単位）、「地理A」（3単位：系統地理）もしくは「地理B」（3単位：地誌）の中から2科目を必ず履修することとされ、地理は必履修科目ではなくなった。ただし、井田（2016）によれば、多くの普通科の高等学校において、「日本史」、「世界史」に加えて「地理A」もしくは「地理B」の3科目を履修させており、教科書需要数から見ても1981年まで地理はほぼ必履修科目と同様に履修されていたと考えられる。

1 この間の背景や経緯、成果と課題については、松尾知明（2019）「新学習指導要領における社会科系科目の再編に関する一考察－日本学術会議の議論を中心に－」『法政大学教職課程年報』V01.17、2019年、40－47. に詳述されている。

1978年告示（1982年度実施）の学習指導要領において「現代社会」（4単位）が必修履修科目となり、原則として第1学年で履修させるものとされた。このため、同じく第1学年で履修されることの多かった「地理」（4単位）の履修者は急減し、これ以降、教科書の需要数からみると地理は、「必修履修科目（現代社会、1995年からは世界史）のおよそ50%程度を推移する」こととなった（井田、2016）。ここから地理が必修履修科目でなくなったことによる、実質的な影響が現れ始めたといえよう。

1989年告示（1994年度実施）の学習指導要領において、高等学校社会科は地理歴史科と公民科に解体され、大きく変貌した。地理歴史科では「世界史A」（2単位）及び「世界史B」（4単位）のうちから1科目並びに「日本史A」（2単位）、「日本史B」（4単位）、「地理A」（2単位）及び「地理B」（4単位）のうちから1科目が必修履修とされ、世界史のみが全ての高校生が学ぶ科目となった。前述のように「現代社会」の必修化により地理の履修者の減少（履修率の低下）がすでに始まっていたが、地理歴史科において世界史のみが必修化したことも影響して、大学入試の試験科目として地理を設置しない大学・学部が増加し、地理の履修者がさらに減少するという悪循環が生じている。

1999年告示（2003年度実施）の学習指導要領においては「総合的な学習の時間」の導入、「情報」の新設が各校の教育課程の編成に大きな影響を与えたが、地理歴史科及び公民科の科目構成、必修履修科目に変更はなかった。続く2009年告示（2013年度実施）の学習指導要領においても科目構成は踏襲され、地理の履修率は低いままで推移してきた。2018年度用の教科書需要数を地理歴史科、公民科の9科目で比較すると、需要数最少は「地理B」の273,594部で最多の「現代社会」1,103,531部の24.8%にとどまり、「倫理」（25.2%）、「地理A」（36.1%）と続く。

3 必修履修科目「地理総合」

地理歴史科では1994年度より世界史、日本史、地理にそれぞれ標準単位数2単位のA科目、4単位のB科目が置かれ、「世界史A」もしくは「世界史B」が必修履修科目であったが、2018年告示（2022年度実施）の学習指導要領においてはこれら6科目が全て廃止され、新たに5科目が新設される。

社会で求められる資質・能力を全ての生徒に育むという観点から、地理歴史科を構成する空間軸と時間軸をそれぞれ学習の基軸とする「地理総合」（2単位）と「歴史総合」（2単位）がいずれも必修履修科目として新設され、相互補完的な役割を果たすものとされる。また、生徒一人一人を生涯にわたって探究を深める未来の創り手として育むという観点から、「地理探究」（3単位）、「日本史探究」（3単位）及び「世界史探究」（3単位）が、生徒自身の興味・関心を踏まえて学ぶ選択履修科目として設置され、「地理探究」は「地理総合」の履修後に、「日本史探究」、「世界史探究」は「歴史総合」の履修後に履修できるという構造になっている。

2016年12月の中央教育審議会答申において、2008、2009年改訂の学習指導要領に

おける小・中・高等学校を通じた社会科、地理歴史科、公民科の課題として、「主体的に社会の形成に参画しようとする態度や、資料から読み取った情報を基にして社会的事象の特色や意味などについて比較したり関連付けたり多面的・多角的に考察したりして表現する力の育成が不十分であること」、「課題を追究したり解決したりする活動を取り入れた授業が十分に行われていないこと」等が指摘されるとともに、「社会的な見方や考え方については、その全体像が不明確であり、それを養うための具体策が定着するには至っていないこと」も指摘された。こうした指摘に加えて、今回の改訂においては育成を目指す資質・能力が三つの柱として明確に整理されたことを踏まえ、今回の地理歴史科の改訂においては次の3点が基本的な考え方とされた。

(ア) 基礎的・基本的な「知識及び技能」の確実な習得

(イ) 「社会的な見方・考え方」を働かせた「思考力、判断力、表現力等」の育成

(ウ) 主権者として、持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識の涵養やよりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度の育成

これらの基本的な考え方を踏まえて、必修科目として新設された「地理総合」における改善・充実の主な要点は、次の6点にまとめられている。

ア 「社会的事象の地理的な見方・考え方」に基づく学習活動の充実

イ 「主題」や「問い」を中心に構成する学習の展開

ウ 地図や地理情報システムを活用して育む汎用的で実用的な地理的技能

エ グローバルな視座から求められる自他の文化の尊重と国際協力

オ 我が国をはじめとする世界や生徒の生活圏における自然災害と防災

カ 持続可能な地域づくりのための地域調査と地域展望

3.1. 「地理総合」の性格および目標、内容

地理歴史科の改訂の基本的な考え方に基づく改善・充実により、「地理総合」は、持続可能な社会づくりを目指し、環境条件と人間の営みとの関わりに着目して現代の地理的な諸課題を考察する科目として新たに設置された。

「社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次の通り育成することを目指す。」ことを目標とし、育成すべき資質・能力として次の3点が挙げられている。

(1) 地理に関わる諸事象に関して、世界の生活文化の多様性や、防災、地域や地球の課題への取組などを理解するとともに、地図や地理情報システムなどを用いて、調査や諸資料から地理に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

(2) 地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域などに着目して、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて構

想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。

- (3) 地理に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこでみられる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土に対する愛情、世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとする事の大切さについての自覚などを深める。

これらの目標を達成するための内容は、次の大項目、中項目で構成されている。

A 地図や地理情報システムで捉える現代世界

- (1) 地図や地理情報システムと現代世界

B 国際理解と国際協力

- (1) 生活文化の多様性と国際理解
(2) 地球的課題と国際協力

C 持続可能な地域づくりと私たち

- (1) 自然環境と防災
(2) 生活圏の調査と地域の展望

3.2. 「地理総合」で培われる資質・能力

「地理総合」においては、地理学習ならでの「社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ」て、中学校社会科や公民科、理科などとの関連も踏まえ、高等学校ならでの「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な」現代世界に関する地理的認識を養うことが求められている。

「地理的な見方・考え方」は2009年改訂の「高等学校学習指導要領 地理歴史編」に次のように整理され、その趣旨は基本的に今回改訂でも引き継がれている。

「地理的な見方」の基本

どこに、どのようなものが、どのように広がっているのか、諸事象を位置や空間的な広がりとのかかわりでとらえ、地理的事象として見いだすこと。また、そうした地理的事象にはどのような空間的な規則性や傾向性がみられるのか、地理的事象を距離や空間的な位置に留意してとらえること。

「地理的な考え方」の基本

そうした地理的事象がなぜそこでそのようにみられるのか、また、なぜそのように分布したり移り変わったりするのか、地理的事象やその空間的な配置、秩序などを成り立たせている背景や要因を、地域という枠組みの中で、地域の環境条件や他地域との結び付きなどと人間の営みとの関わりに着目して追究し、とらえること。

目標の(1)には、「地理総合」の学習をつうじて育成すべき資質・能力のうち、「知識・技能」に関わるねらいが示されている。知識として理解すべき項目として「生活文化の多様性や、防災、地域や地球的課題への取組など」が示されているが、これらは2016年12月の中央教育審議会答申で、「地理総合」を「持続可能な社会づくりを目指

し、環境条件と人間の営みとの関わりに着目して現代の地理的な諸課題を考察する科目」、「グローバルな視座から国際理解や国際協力の在り方を、地域的な視座から防災などの諸課題への対応を考察する科目」とした趣旨を反映したものである。

同じく目標(1)では、「地図や地理情報システムなどを用いて、調査や諸資料から地理に関する様々な情報を適切かつ酷かに調べまとめる技能」を身につけるべきとしている。こちらも中央教育審議会答申の「地図や地理情報システム（GIS）などを用いることで、汎用的で実践的な地理的技能を習得する科目」とする趣旨を反映している。

目標の(2)には「地理総合」の学習を通じて育成すべき資質・能力のうち、「思考力・判断力、表現力」に関わるねらいが示されている。社会的事象を「地理に関わる事象」として捉える際の、また社会にみられる課題を「地理的な課題」として考察する際の視点として、「位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域など」が挙げられているが、これら5つの視点は国際地理学連合・地理教育委員会によって地理教育振興のためのガイドラインとして制定された地理教育国際憲章（1992）において地理学研究の中心的概念として示されたものである。

これら5つの視点は、社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせた具体的な授業の中で主要な問いとしても用いられるものとして、次のように示されている。

ア 「位置」や「分布」について

「それはどこに位置するのか、それはどのように分布するのか」

「どのような位置関係にあるのか」

「なぜそこに位置するのか」

「なぜそのような分布の規則性、傾向性を示すのか」

イ 「場所」について

「それはどのような場所なのか」

ウ 「人間と自然環境との相互依存関係」について

「そこでの生活は、周囲の自然環境からどのような影響を受けているか」

「そこでの生活は、周囲の自然環境にどのような影響を与えているか」

「なぜそのような影響を受けているのか」

「なぜそのような影響を与えているのか」

「どのような自然の恩恵を求めるのか」

「どのように自然に働きかけるのか」

エ 「空間的相互依存作用」について

「そこは、それ以外の場所とどのような関係をもっているのか」

「なぜ、そのような結びつきをしているのか」

オ 「地域」について

「その地域はどのような特徴があるのか」

「この地域と他の地域ではどこが異なっているのか」

「なぜ、ここ（この地域）はそのようになったのか」

「どのような地域にすべきか」

目標(3)には「地理総合」の学習を通じて育成されるべき資質・能力として「学びに向かう力、人間性等」に関わるねらいが示されている。「現代世界に関する様々な地理的な事象に生徒自らが関心を持って学習に取り組むことができるようにするとともに、学習を通してさらに関心が喚起されるよう指導を工夫する必要性」が示されるとともに、「日本国民としての自覚、我が国の国土に対する愛情、世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとする大切さについての自覚」はグローバル化が進み、国際理解の必要性が増している現代において重要な資質・能力であり、地理学習において育成することが期待される「学びに向かう力、人間性等」であると位置付けている。

3.3. 課題研究の土台としての地理教育の可能性

「地理総合」では理解すべき内容として「世界の生活文化の多様性や、防災、地域や地球的課題への取組」などが挙げられており、「持続可能な将来が実現できるような行動の変革をもたらすこと」を目標とする持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development: ESD）と共通性が高く、「地理総合」は、ESDそのものであるとの見方もある（永田、2019）。また、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals : SDGs）とも密接に関わる内容であり、「地理総合」はSDGs達成のための土台となる科目ともいえよう。さらに「歴史総合」や「公共」、「総合的な探究の時間」などにおける「現代的な諸課題」の追究にあたって必要な基礎知識を提供する科目として、位置づけることができよう。

また、「地理総合」では「地図や地理情報システムなどを用いて、調査や諸資料から地理に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付ける」ことにより「情報を収集する技能、情報を読み取る技能、情報をまとめる技能」が得られるが、これらの技能は他の教科・科目等における探究的な活動においても活用することができる。地図や地理情報システムに加え、「観察や調査、統計、画像」などを用いた情報の収集、選択、処理、諸資料の地理情報化や地図化などの技能も、探究的な学習に不可欠なものであり、主題の設定、考察、構想、表現といった探究活動の各段階において有用である。

「位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域など」は、地理学研究の中心的概念、地理ならではの視点として明示されたが、教科・科目を問わず現代の諸課題を追究する際には欠かせない視点であり、問いを見だし、課題を立てる際に「地理総合」で身につけた視点をぜひとも活用してもらいたい。

本校ではSGHの取り組みにおいて、1年次に学校設定科目「グローバル地理」を学校必修として設置し、自然環境と防災、環境問題、資源・エネルギー問題、食料問題、人口問題とジェンダー、居住・都市問題、生活・文化の多様性と摩擦といったグローバルな社会課題について扱うとともに、調査・研究の方法を学ぶことを科目の柱として研究開発を行ってきた。「グローバル地理」の授業を通して、グローバルな社会課題についての基礎的な知識を得るとともに興味・関心を高めることで、2年次に総合

的な学習の時間として設置した「持続可能な社会の探求Ⅰ」の各講座で課題研究を行う際に、探究テーマの設定を円滑に進めることが可能になった。²

また、「グローバル地理」の授業の1単元として設けた「探究の技能1」において地図の学習を行い、地図の有用性を学ぶとともに、図法や読図、統計や資料の分析などの技能の獲得を目指してきた。「探究の技能2」では、GISソフトを用いて地図上に統計情報を重ね合わせる技能を学び、グローバルな社会課題を地図上に可視化することで、その構造を分析し課題解決に向けての議論も行っている。さらに、大学等の専門家の力も積極的に借りて、正しい情報の取得方法、参考・引用文献の示し方などレポートや論文の執筆ルール等の指導にも力を入れている（沼畑、2019）。³

1年次の「グローバル地理」において、問いを見だし、課題を立て、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現する活動の基礎を培うことで、2年次の探究活動をスムーズに行なうことができ、探究の成果をより深めることが可能になるとともに、成果を発信する際の表現活動のレベルも向上してきた。

5年間のSGHの取組を通して、本校においては1年次に課題研究の基礎となる科目として「グローバル地理」を必修科目として設置したことが、2年次以降の探究活動の質的向上につながっていると評価しており、「グローバル地理」の試みを「地理総合」およびその後の探究的な学習につなげていきたいと考えている。

4. おわりに

1980年代から続いた地理の履修率の低下は、大学入試のみならず教員養成・教員採用にも影響を及ぼしている。高校で地理が開講されていなかった、あるいは選択できなかったなどの理由から、地理歴史科教育法を受講する学生でも高校時代に地理を履修していない者が多く、高校で地理の授業を受けた経験がないまま地理歴史科の教員免許を取得している。一方、地理の開講率・履修率の低下は地理を専門とする教員の採用抑制につながり、地理が開講されている場合でも地理以外を専門とする教員が担当する場合が少なくない。

今回の改訂で地理が必修履修科目になったことにより、高等学校で地理を学んでいない教員、大学で地理を専門的に学んでいない教員が「地理総合」の授業を担当する事が更に増えると予想される。井田（2016）は、「地理が必修修化することで、地理嫌いの生徒をふやしては何もならない。地理が総合的な内容を含むことも考慮して、人間形成の観点、地理的な見方や考え方（地理学的観点）を育成できる学習内容を組む必要がある。さらには、地理を教えるための講習会なども、地理関係の学会が率先して開くことも考える必要がある。」と記したが、地理や地学の学会等がそうした

2 本校のSGHの取組みについては、研究開発実施報告書（第一年次～第五年次）およびSGH特集となっている本校の研究紀要第63号（2017年度）、第64号（本号：2018年度）を参照されたい。

3 「グローバル地理」の取組みについては、沼畑が研究紀要第63号「探究的な学習におけるフィールドワークの効果－SGH学校設定科目「グローバル地理」の取組みから－」、第64号「地図・GISを課題探究に活かす－SGH学校設定科目「グローバル地理」から「地理総合」・「地理探究」に向けて－」として報告している。

高校の教員を支援する動きも出ている。⁴

こうした動きにより地理教育が抱える課題が少しでも改善され、高等学校で地理を学んだ生徒たちが現代の諸課題に対する関心を高め、課題解決に必要な知識や技能を身につけて、災害や紛争が多発する今日の世界を少しでもより良いものになりたいという意欲を持った社会の形成者になることを期待したい。

引用・参考文献

- ・文部科学省. 高等学校学習指導要領
- ・文部科学省. 高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 地理歴史編. 2018
- ・日本学術会議、心理学・教育学委員会、史学委員会、地域研究委員会合同、高校生地理歴史科教育に関する分科会「新しい高校地理・歴史教育の創造－グローバル化に対応した時空間認識の育成」2011
- ・日本学術会議史学委員会提言「再び高校歴史教育のあり方について」2014
- ・日本学術会議 地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同 地理教育分科会提言「持続可能な社会づくりに向けた地理教育の充実」2017
- ・井田仁康 (2016). 高等学校「地理」の動向と今後の地理教育の展望. 人文地理. 第68巻, 第1号, p.66-78.
- ・松尾知明 (2019). 新学習指導要領における社会科系科目の再編に関する一考察－日本学術会議の議論を中心に－. 法政大学教職課程年報. Vol.17, p.40－47.
- ・永田成文 (2019). 「地理総合」- ポイントはここだ 原田智仁編著『平成30年版学習指導要領改訂のポイント 高等学校 地理歴史・公民』明治図書、p.22-25.

4 2018年3月に日本地理学会地理教育専門委員会が日本地理学会春季大会公開講座として開いた「地理総合」に関する講習会、2018年5月に公益社団法人日本地球惑星科学連合 教育検討委員会が開いた「地球惑星科学連合2018年大会 パブリックセッション O-01 これからの地球惑星科学教育 - 「地理総合」と「地学基礎」-」など